第17期町田市立図書館協議会 第15回定例会議事録

日時:2019年5月13日(月)午後3時~午後5時

場所:町田市立中央図書館 6階中集会室

■出席者

(委員) 山口洋、清水陽子、瀧桂子、大石眞二、小澤智幸 鈴木真佐世、石井清文、小西ひとみ、若色直美 (計9名)

(事務局) 図書館長、図書館副館長、図書館担当課長、 中央図書館庶務係職員2名

- ■欠席者 池野系
- ■傍聴者 0名

第17期図書館協議会 第15回定例会次第

《議事録確認》

第14回定例会議事録

《館長報告》

- 1. 人事異動について(資料1)
- 2. 平成31年(2019年)第1回町田市議会定例会
- <一般質問>
- ○佐々木智子議員(3月15日)

『会計年度任用職員制度について問う』

- (1)図書館司書や給食調理員などを正規職員化し、職員定数の拡大で根本的な「働き方改革」を実行すべきだがどうか。
- ○熊沢あやり議員(3月19日)

『図書館のあり方について』

- (1) 生涯学習審議会の答申をうけて
- (2) 図書館はどうあるべきと考えるか
- (3) 今後の図書館の役割について
- ○殿村健一議員(3月20日)

『「図書館のあり方見直し方針」について問う』

- (1) 生涯学習審議会での審議内容について問う
- (2)「図書館のあり方見直し方針」の内容について問う
- (3) 2つの請願採択の結果をどのように「あり方見直し方針」に反映させたのか
- (4) 採択された請願の趣旨と市長への要望(鶴川図書館)に沿って図書館 を存続させるべきだがどうか
- ○大西宣也議員(3月22日)

『図書館の長期勤務者について』

(1)図書館勤務者は他部署と比較して圧倒的に長期勤務者が多い。この効 用と弊害についてどのようなものがあるか

(2) あればどのように是正されるか

<文教社会常任委員会> 3月13日(水)

- ・平成31年度(2019年度)町田市一般会計予算
- 行政報告

「町田市立図書館のあり方見直し方針」の策定について 「町田市立文学館のあり方見直し方針」の策定について 「町田市生涯学習推進計画2019-2023」の策定について

町田市立図書館と大和市立図書館との相互利用協定の締結について(資料2)

3. 教育委員会

第12回 3月1日(金)

<報告事項>

- ・「町田市生涯学習推進計画2019-2023」について(資料3)
- ・「第8回まちだ図書館まつり」の開催について
- ・大日本タイポ組合展「文ッ字-いつもの文字もちょッと違って見えるかも -」の開催について

第1回 4月10日(水)

<報告事項>

- ・「第8回まちだ図書館まつり」の実施報告について(資料4)
- ・「世界の果てで生き延びろー芥川賞作家・八木義徳-展」の実施報告について(資料5)

第2回 5月10日 (金)

<議案>

・第17期町田市立図書館協議会委員の委嘱及び解任について

3. その他

- (1) 第8回まちだ図書館まつり (3月22日(木)~24日(日)、図書館全館・文学館)
- (2) 2019年度予算について

(資料6「2019年度生涯学習部予算総括表」「2019年度資料費」)

- (3)「町田市の図書館をデザインしよう!」(2月17日、3月10日)
- (4) 図書館の子ども向けイベント情報のまちだ子育てサイト (https://kosodate-machida.tokyo.jp/) での情報掲載スタート (4月1日から)
- (5) 大和市との相互利用開始について(5月15日から)

《委員長報告》

図書館界情報提供

《その他》

■議事録

〇山口委員長 それでは、時間になりましたので、第15回図書館協議会を開催 いたします。次第に沿って進めてまいります。

まず、議事録の確認ですが、第14回定例会の議事録につきましては、既にメール等でチェックしていただいたかと思います。特に、現在の議事録で問題なければ、ここで確定ということにしたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

(全員異議なし。)

では、異議なしということで、議事録が確定いたしましたので、公開の手続をお願いいたします。

続きまして、今度は館長報告に入ります。では、館長、お願いします。

○近藤館長 それでは、館長報告を行います。

資料をご覧ください。まず1点目が人事異動についてということです。資料1を見ていただきますと、今まで文学館の館長であった吉川が図書館の外に転出しまして、その替わり図書館の副館長であった中嶋が吉川の後の文学館の担当課長となっております。

そのほか資料1をご覧いただきますと、減の退職とか転出のところですけれども、5人の職員が図書館の外に異動しまして、4名の職員が退職ということになっております。

次に、増ということで転入ですけれども、竹川担当課長を初め6名の職員が 図書館に来ております。中には図書館の経験者、一時他のところへ出ておりま したけれども、戻ってきた職員もおります。職員が6名、再任用の職員が2人 ということです。

裏面が、中嶋が図書館の副館長から市民文学館の担当課長、江波戸が担当課長から副館長ということのほかは、職員によっては係とか担当の名称が変わったということが主ですけれども、館内異動の職員等もこちらに載っております。

以上が1点目、人事異動についてです。

それから2つ目、今年度の第1回の町田市議会定例会の一般質問について少しご紹介いたします。

1点目が佐々木智子議員の質問ですけれども、3月15日にございました。内容としては、『会計年度任用職員制度について問う』ということで、具体的には、図書館司書や給食調理員などを正規職員化し、職員定数の拡大で根本的な「働き方改革」を実行すべきだがどうかというご質問でした。

これについては、市の職員の制度そのものについての質問ですので、教育委員会で答えるということではなくて総務部長の方で答弁をしております。答弁の大体の様子ですけれども、来年度4月、2020年4月に会計年度任用職員制度が導入される訳ですけれども、導入に向けて正規職員と新たな会計年度任用職員の役割を整理していく中で、正規職員は担うべき仕事をやっていくということで、会計年度任用職員については、原則、定型的な窓口対応や資料作成などの業務に特化していくことが考えられるということで、非常勤嘱託員を正規職員化するという考えは持っていませんという答弁でございました。

2点目が、熊沢議員から3月19日に質問がありました。内容としては、『図書館のあり方について』ということで、(1)生涯学習審議会の答申を受けて、(2)図書館はどうあるべきと考えるか、(3)今後の図書館の役割についてということです。

こちらについては、生涯学習部長の方から答弁いたしましたけれども、生涯 学習審議会の答申を受けてというところでは、協議会でもご審議いただきまし たけれども、生涯学習審議会への諮問、答申のお話をして、それに基づいて教 育委員会であり方見直しの方針を定めましたということをまずは答弁しており ます。

あと、図書館はどうあるべきと考えるかについては、見直し方針にあるとおり、目指す姿として4点挙げている訳ですけれども、そういったものを実現していきたいということを答弁しております。

3点目が、今後の図書館の役割についてということですけれども、従来の図書館の資料を整備して情報提供をしっかりやっていくということに加えて、先ほど挙げた目指す姿を実現するためのサービスを考えていきたいということ。例えば、子どもの読書活動の推進のために学校図書館の支援を充実させたり、地域のコミュニティ形成の支援のために地域で活動するボランティアを援助することなどが考えられるということをお答えしております。

それから、3月20日が殿村議員ということで、『「図書館のあり方見直し方針」について問う』ということで、(1)が生涯学習審議会での審議内容について問う、(2)が「図書館のあり方見直し方針」の内容について問う、(3)が2つの請願採択――これは鶴川図書館とさるびあ図書館の存続を求める請願のことですけれども――の結果をどのように「あり方見直し方針」に反映させたのか、(4)が採択された請願の趣旨と市長への要望(鶴川図書館)に沿って図書館を存続させるべきだがどうかということです。市長への要望というのは、請願とは別のタイミングで、市民の方から市長へ鶴川図書館を残してほしいという要望が来ていますので、それを指しております。

それで答弁としては、まず1点目は、先ほどの熊沢議員と同様なのですけれども、審議会で諮問して答申をいただいたということと、諮問というのは図書館の目指すべき姿や再編を進める上での留意点について答申をいただいたということをお答えしております。

見直し方針の内容についてということは、あり方の見直し方針ということで 策定した見直し方針について概略を説明しております。それはこの場で以前ご 説明した内容と変更はございません。

3番目ですけれども、見直し方針について問うについては、先ほど申したとおり、鶴川図書館とさるびあ図書館の請願が採択されております。それを受けて、鶴川地域の図書館のことだけになりますけれども、ワークショップを開いたりしてご意見を伺ったことも参考にしつつ見直し方針は定めたということです。具体的には、再編を行うに当たっては、利用者の利便性を考慮して身近な場所で予約した本を受け取ることができるサービス等、代替機能の導入や地域のコミュニティ形成支援についても検討を行うこととしております。さるびあ図書館については、学校支援とか移動図書館の車両の運行など、独自機能をしっかり継続していくこと、あと、周辺の公共施設の建て替えの検討が今年度始まりますので、そういったことを視野に入れて検討を引き続き行っていくことをお答えしております。

最後については、見直し方針に基づいて図書館の再編は進めていくのだけれども、再編に当たっては審議会でいただいた留意点をしっかり踏まえて、地域の方と対話を進めながら取り組んでいくということをお答えしております。

それから、裏面の大西議員になります。こちらは3月22日で、『図書館の長期勤務者について』ということで、図書館勤務者は他部署と比較して圧倒的に長期勤務者が多い。この効用と弊害についてどのようなものがあるかということと、あればどのように是正されるかがご質問になります。

1点目は、図書館の職員は今66名で、嘱託員が100名を超えているといった中で、10年以上図書館で勤務している職員は20名いますということで、まずは事実をお知らせしております。効用としては、司書の資格を有する嘱託員を指導するために、長年の経験から図書館業務に関する専門的知識を身につけた常勤職員を一定数配置することにより、円滑な図書館運営が行われているということをお答えしております。弊害については、同一職場に長く在籍することにより、広い分野の知識や経験が身につかない可能性があるなど、図書館の司書として採用されている訳ではないので、一般行政職としての能力形成の妨げとなることが考えられるという2点をお答えしております。

それから、どのように是正されるかということですけれども、先ほどの会計年度任用職員の制度とかぶりますけれども、まずは、今の嘱託員と常勤職員の役割の分担を明確化して、常勤職員が担うべき業務を明確化していきます。そして、今後は他の職場と同様の異動サイクルとなるよう、在籍期間中に計画的な人材育成ができるなど、長い職員がいなければ運営できないということはないように改めていきたいということをお答えしております。

以上が一般質問の方でした。

順序が逆ですけれども、実は今回については委員会が先に開かれておりまして、3月13日に文教社会常任委員会がございました。こちらは当初予算の審議ということで、一般会計の予算を審議しております。あと、行政報告として、協議会でもご報告したあり方見直し方針の策定、あと、文学館でもあり方見直し方針の策定、生涯学習推進計画がまとまりましたので、その策定について報告して、もう1点、5月15日からになりますけれども、大和市立図書館との相互利用協定の締結についてということで報告しています。

こちらは資料2におつけしていますけれども、大和市の図書館と図書室の5 施設が町田市民にとっては使えるようになるということと、お互いにそこにあ る資料を借りることができるということで、予約とかリクエストは提供しない ということを定めております。

それから、予算審議の関係で言いますと、資料6に、まずは生涯学習部予算総括表をおつけしております。社会教育費のうち図書館費は7になるのですけれども、2019年度は約4億9,300万円ほどになります。2018年度が4億3,400万円ほどだったので、単純に比較しますと5,900万円ほど増加していることになります。ただし、増加している主な内容は、2015年2月にシステム更改を行いまして、今年度中に丸5年となりますので、そのシステム更改の一時経費等の関係で、約6,000万円ほど増えている状況になります。システム更改の一時経費はもっとある訳なのですけれども、前年度だけの事業、トイレの改修とか防災設備の改修の分は今年度必要なくなっていますので、その差し引きで約6,000万円の増になっております。

それから、その裏側になるのですけれども、予算の細かいことはなかなかご説明できないので、資料費だけお示しします。これは予算をつくっているときの資料なのですけれども、最終的にはこれが確定いたしました。まず、館の名前が書いてあって、Aの2019当初要求額が最終的に確定した図書の購入費になります。Bが2018年度の資料購入費ということになります。各館で多少増えたり減ったり、あるいは同じだったりしますけれども、図書館全体ですと計117万円ほど増加したということになっております。あと、雑誌も同じような見方をしてもらいますと、図書館全体で5万6,000円の増でございます。

以上が文教社会常任委員会の報告になります。

それから、3番目が教育委員会になります。この間、教育委員会が3回ありましたので、ご報告いたしますけれども、まず、3月1日に前年度の最後の会がございました。こちらでは、先ほど議会の方で報告したものですけれども、生涯学習推進計画がまとまりましたということで報告しております。これについては、お忙しい中、協議会からもご意見をいただきましたけれども、今、資料3につけている部分が図書館の部分の抜粋の取り組み項目で、若干ご意見をいただいた当時と変更になっている部分もあるかと思います。

それから、図書館まつりの開催についての報告をいたしました。

それから、文学館の方では、今現在開催中の大日本タイポ組合展の展覧会開催の報告です。

それから、4月10日、本年度の第1回目では、図書館まつりの実施報告を行っております。資料4がそのときの資料でして、資料4の裏側から3枚ほど、各会場で行った事業名が書かれていて実施団体、また、参加者数等が記載してございます。合計では約1200名ということです。今回は3日間で今までで多分一番短い期日のお祭りでしたので、総数としては少なくなっておりますけれども、1日平均を見ていきますと、前年度2017年度に行ったのとほぼ同じような数字になっております。

それから、文学館では、冬展として行った八木善徳展の実施報告でございます。こちらは資料5がつけてありますので、後ほど見ていただければと思います。

本年度の第2回の教育委員会が5月10日にございまして、図書館協議会委員の委嘱及び解任についてということで、小澤先生の委嘱の議案を提出して承認されたところでございます。

あとは、3番、その他でございます。

図書館まつりは先ほど述べました。

予算についても述べました。

- (3)「町田市の図書館をデザインしよう!」ということで、2月17日と3月 10日、利用者懇談会の拡大版ということで、初めて連続的な会を開催しました ので、それについて簡単に副館長から報告してもらいたいと思います。
- ○江波戸副館長 今、館長から話がありました、図書館評価などでなかなか利用者懇談会の参加者数が伸びないということでご指摘をいただいていたのですけれども、前年度は試みとして、中央図書館を会場で「町田市の図書館をデザインしよう!」という学習会形式の会を催しました。そこに記載しました2月17日と3月10日、延べ30名の方にご参加いただいて、町田の図書館活動をすすめる会の方々にもいろいろご協力をいただいたところです。ありがとうございました。

この中で、前段で、アカデミック・リソース・ガイドという会社の岡本真さんという全国の図書館でコンサルタントの業務をなさっている方に、今の図書館の事例のことですとか、各地の自治体の実情についてまずご紹介をいただいて、それを皆さんで共有してから、その後、グループワークでお話をしていた

だいたところです。これも初めての試みでしたので、いろいろな反省があったのですけれども、やはりいつもと違う方に来ていただいたり、あと何といっても高校生の方が1人参加してくださって、若い方の意見が聞けるのはいいよねというのは皆さん共通だったと思うので、今後もこういったことを続けていければというところです。中で中高生が図書館とのつながりが希薄だという意見が出ていたと思うのですけれども、今回、高校生の参加が1名あったのですけれども、もう少しこういう年齢交流を生み出せればというところが一番の反省点だったかと思います。

あとは、2回にわたってテーマを決めて皆さんにお話ししていただいた中で、行きたくなる図書館はどんなところだろうというところと、そこで私たちができることはどういったことだろうということで、自分たちでアクションを起こすということについても話し合えたのが良かったかと思います。町田市の図書館のホームページに報告を載せておりますので、お時間のあるときにご覧いただければ幸いです。ありがとうございました。

○近藤館長 では、引き続き(4)図書館の子ども向けイベント情報のまちだ子育でサイトでの情報掲載スタート(4月1日から)ということですけれども、まちだ子育でサイトというホームページというか、スマホとかで見られる情報がある訳なのですけれども、そこにこの春から図書館の情報を載せるように、以前から準備はしていたのですけれども、やっと追いつきまして掲載しましたので、ここでお見せすることはできないのですけれども、ご自身で見ていただければと思っております。

(5)大和市との相互利用開始について(5月15日から)は、先ほど述べましたとおり、5月15日からということで、まだ始まっておりませんけれども、今週の水曜日から始まる予定でございます。

館長報告は以上でございます。

○山口委員長 それでは、前回の協議会から今度は間があきましたので、大分 多岐にわたるのですが、次第に合わせて見ていきたいと思います。

まず、冒頭のところですが、図書館の人事異動について何かご発言またはご 質問はございますでしょうか。

では、館長に確認ですが、結局、今回の転出、転入などで専任の職員の方た

ちの司書の資格保有率は変わったのでしょうか。

○近藤館長 最終的にしっかり数字を押さえ切っていないですけれども、司書の資格を持っている職員も1名異動しましたが、逆に転入者にも司書の資格を持っている職員もいましたので、多分同じはずです。

○山口委員長 わかりました。会計年度任用職員の件とか、あとは長期勤務者 の件が出てきますけれども、そのことと資格の問題は非常に重要なポイントか と思うので、先に確認だけさせていただきました。ほかに何かございますでしょうか。

では次に、議会と教育委員会の定例会です。

最初に、町田市議会の定例会が3月にあった訳ですけれども、こちらの一般 質問が図書館関係で4つ挙がっているのですが、それについてご発言またはご 確認などがございましたら、お願いいたします。

○鈴木委員 正規職員と会計年度任用制度職員との仕事の明確化ということを今回出していらっしゃるので、市長が主催された町田市行政経営監理委員会にも出たのですけれども、このことを随分おっしゃっていました。大西議員の質問にも絡みますけれども、あのときに生涯学習部長が回答されました、今後は、長期の職員に頼らないような体制をとって、図書館の職員も同じように、ある程度定期的に回すということが実際に図書館のためになるのかどうかというあたりが、総務部とかはそういうことを求められるのでしょうけれども、現実問題としてかなりの割合を嘱託の人たちが仕事を担っていて、正規職員の方たちは本当に一部であって、そこの担う部分は大きいと思うので、そんなに定期的に異動になってしまったらどうなのかというのがすごく不安になりました。

今回の異動が、そういう長期的な人、長くさせないで替わるという意図もあったのかどうか。今回の異動はもっと前に決まっていて、そのようなことは意図していないのかどうか伺いたいと思いました。

○近藤館長 職員の人事異動については、我々は結果を見せられるだけなので、正直どういう意図が本当の意味で働いていたかというのは明確にはわかりませんけれども、少なくとも議会で質問が出たタイミングでは、多分ほぼほぼもう決まっているはずなので、これが出たから今回と直結することはないかと

思います。ただ、今後に向けては、さっき言いましたように、常勤職員と会計年度任用職員の仕事を明確にして、常勤職員は担うべき仕事を今後やっていくと整理していきたいとお答えしました。では、同じように異動すれば、それでおしまいということではなくて、例えば一度は外に出たりするけれども、また戻ってきて、逆に新しく来た人を指導するとか、そのような仕組みも一緒に考えていかなければいけないとは個人的には思っていますけれども、それはまだ形としてはできていないということです。

○鈴木委員 わかりました。

〇山口委員長 今の件につきましてほかにいかがでしょうか。同じ図書館関係で、瀧委員、いかがですか。今の長期勤務者、特に司書の資格のある人が多いのだろうと思うのですけれども、それが異動されるということです。私から申し上げますと、今、館長が職員課から、人事から言われて、結果として異動していくということでしょうけれども、行政職で採用しているというのは建前だと思うのです。行政職で採用しているから異動していこうというのは公務員の世界ではよくある話で、国も2年ごとに異動しています。その結果、何が起こるかというと、やはり業務が分断されてしまうというのがあります。

もう1つは、司書は公務員という立場と同時に司書という専門職のプロフェッショナルな仕事をしなければいけない、それが図書館なので、今、館長が最後におっしゃったように、司書としてのキャリア形成みたいなことも考えていかないと、恐らく図書館自体は最終的には細っていってしまうのではないかと思うのです。だから、その点で、私は、むしろ大西議員のこの質問の意味が全然理解できない。どうしてこういう質問が出るのかが実は不思議でしようがないと思うのです。これについては何か背景、こういうことがずっと問題になるような意図はあるのでしょうか。館長がおわかりになる範囲でお聞かせいただければ。

○近藤館長 私も図書館に長い職員なのですけれども、私は管理職になっても う10年以上たっていますけれども、正直、質問はほとんどなかったと思います。 2回目だと思います。昨年度も似たようなのがあったのですけれども、ただ、2018年3月の文教社会常任委員会、文教社会常任委員会の委員さんになられるのも、私は余り記憶にないので、今が久々か初めてかと思うのです。そこ

で、大西議員の考え方の1つとしては、常勤職員ですから、世間から見ると高いと思われている一定給料をもらっている中で、誤解をうまくこちらが説明できていないというのがあるのかもしれませんけれども、単純作業に従事しているのではないかみたいなのが根底にあるのかという気がいたします。

〇山口委員長 よく図書館の仕事なんて簡単だろうという意見が世間にはあるのです。要するに、本の貸出はカウンターでバーコードをピってやるだけだから、そのようなのはスーパーのレジ打ちと一緒でしょう、コンビニと一緒でしょう、だから同じ賃金でいいのではないですかという議論があるのです。だけれども、実はそんな単純ではないのだということは、図書館で、しかも司書の資格を持って働いたことのある人なら皆おわかりだと思うし、実際に図書館をよく利用している利用者の中で、ちゃんとそういう能力を持っているライブラリアンにサービスを受ければ、いいサービスが受けられるし、そうではないと非常に残念な結果になるのは、よく市民の方からも伺うことなのです。

だから、結果としてこういう質問が出るということは、やはり図書館の仕事がちゃんと理解されていないのだということにほかならないと思うのです。それは、もっともっと市民の人たちに知ってもらわないといけないというのもあるけれども、実は議会の関係者や行政関係者にも知ってもらわないといけないのではないかということに最終的になってしまうのではないかと思うのです。

そういう意味で言うと、今回の異動は、これに直接影響はなさそうだということのようですが、今後、定期的に異動ということになっても、例えば外へ出てもまた図書館に戻ってきて、資格を持っている人はそのキャリアを重ねていけるとか、もちろん図書館だけではなくて、ほかの部署を知った上で図書館のサービスに従事できるとか、やはりライブラリアンとしてのキャリア形成をしていかないと、多分会計年度任用職員の方が能力が高くなってしまうという可能性は出る。今でも嘱託の人は、嘱託という身分なだけで、正規、非正規の差だけで、ライブラリアンとしての能力が非常に高い方もいらっしゃる訳です。ですから、そこら辺はむしろ専任の職員の方たちに一生懸命説明していっていただかないと、町田市の図書館の将来は暗いと思います。

藤沢市でも、やはり異動はあるけれども戻ってくるのです。あと、調布市は 司書の枠で採用しているけれども、逆に人事交流で外へ出てまた戻るという一 定の動きはある。だから、動くことは悪くはないのです。だけれども、動いて それっきりそのままというのは。あとは逆に新しく来た方が、司書の資格をお 取りになって専門性を高める機会をつくることも大切です。もともと研修費で それがあったはずですけれども、今はなくなってしまいました。

でも、実際に私も司書養成の現場にいて、夏の講習で今度異動して図書館長になったので資格を取り来ましたとか、異動したので資格を取りに来ましたという自治体の行政職の方に何人もお会いしていますと、やはり意識が高いです。だから、そういうことを職員ができる体制をつくっていかないと、なかなかこの先が見えないのではないかと思うのです。そういうところから手を入れていかないと、図書館のあり方の見直しは多分余りうまく進まないのではないかと思います。

ほかに議会に関するところで、ご質問、ご発言がございましたらお願いいた します。

- ○鈴木委員 殿村議員の(3)のところ、私もビデオを見ましたら、反映させたものかというのに対して、直接は反映させていないと生涯学習部長ははっきりおっしゃったのです。今、館長がおっしゃったように、代替機能としては考えているけれども、請願の採択は鶴川図書館もさるびあ図書館も残すということだったのですけれども、それ自体は請願の採択を反映させてはいないとはっきりおっしゃったのが印象的でした。
- ○山口委員長 ありがとうございます。請願を反映されないということは、結局、鶴川図書館は残らないということなのですかね。
- ○鈴木委員 請願の中身は代替機能を求めては全然いないもので、図書館自体 の存続を求めたので、そこはとても残念なところでした。
- ○山口委員長 ちょっと関わる点で、実は生涯学習審議会の審議でも、結局、 鶴川図書館、さるびあ図書館を廃止という結論は出なかった訳です。つまり、 それは出せなかったのです。というのは、それをなくすとどんな問題があるだ ろうかということで、やはりそれはちょっと問題ではないかと感じている委員 さんが多かったというのが事実です。ですから、確か答申で出たものにも、検 討するといっても廃止という文言は盛り込まれていないのです。ですので、そ れに対して、さらに図書館協議会にも意見を事前に求められましたから、それ

は非常に短い時間で委員の皆さんにご意見をいただいてまとめて、生涯学習審議会で私が報告した訳ですが、協議会としてはやはり残してほしいという意見は出したと思います。ですので、結局、そういうことも反映されていないということにほかならないとなれば、こういった審議とか、協議の場が意味を持ったのかという根本的な疑問につながってしまう。請願が採択されたにも関わらず反映しないというのは、議会軽視ではないかということを市議さんが言われているけれども、この手続の部分で納得いかないところがあるというのが私の率直な感想でございます。

これにつきまして、もしほかに何かございましたらご発言をいただければと思います。

- ○石井委員 言われたことと同じようなことです。
- ○山口委員長 協議会の回数も減ってしまったので、余りこの場で議論を深める機会がなくなってしまったのですけれども、結果として、これは館長に確認したいのですが、我々も意見を出した側ですので、今後、図書館のあり方見直し方針に基づいて、どんなタイムスケジュールといいますか、方向で動いていくことになるでしょうか。
- ○近藤館長 見直し方針の最後のところにもちょっと書いてあったのですけれども、今年度やらなければいけないこととして、見直し方針の中で目指す姿を答申いただいている中で、それを具体化するためのサービスを整理して、そのサービスを実現していく、やっていくために望ましい運営体制は何だろうというのを考えていく。運営体制のある程度の方向を出すのが、今年度やっていくことのまず1つになります。
- 一方では、先ほどの鶴川図書館とか、さるびあ図書館の話がありましたけれども、鶴川図書館については、あちらにも書いてありましたけれども、まずは URの動向を見ながら検討していくことになっていますので、URの進み具合とか、地元の調整とかを情報収集しながら、鶴川図書館については今年度大きく動くということは、多分今の段階だとないのかと思っていますけれども、それは今年もそうですし、来年もということでしばらくやっていく。

さるびあ図書館については、町田地域の公共施設の大きな考えをする検討会 が今年度開かれると聞いていますので、そこでどんな動きになるかをしっかり 情報収集して、その中で図書館として何かプラス等があるのかどうか見極めた いと思っております。

スケジュールとしては、もちろん案をつくって、今度は18期の委員さんになりますけれども、図書館協議会にご説明してご意見を伺って、図書館としての原案をつくって、教育長、副市長、市長に説明して了解を得た段階で、考えているのは、2月の教育委員会で了承を得た上で、3月の議会の委員会で報告したいと思っております。

〇山口委員長 ありがとうございます。意外とまた短い時間でどんどん議論を していくことになるようですけれども、18期で検討をしてもらうというお話で すので、ぜひそこでしっかりと議論を深めてもらえればいいかと思うのです。

サービスの見直しというので前から気になっていたのは、例えば建物、図書館をなくしたかわりに代替機能という表現が生涯学習部長からもたしか答弁で出ていたと伺っていますが、代替機能というと、よくあるのが返却ボックスを置きましょうとか、あと、予約本の受け渡しサービスをやりましょうと。町田市の場合だと、南町田の連絡所とか、あとは子どもセンターぱお分館でやっている例があります。それなりの利用も増えて、一定の市民の利用満足度をそこで満たしているのだという報告もあるようですけれども、ただ、それはあくまでも臨時の措置なのだということを、たしかあれは最初に始まったのが6年ぐらい前ですか、守谷館長の時代、私もそのときに委員にいましたが、ですので、それが恒久的な仕組みになってしまうと、その地域の人はいつまでたっても身近に図書館を持てないということになってしまう。

一方では、市民は身近に図書館が欲しいという要望はちゃんと続いてある訳です。ですから、代替措置をすれば満たされるというのは、必ずしも本当の市民の要求を反映しているとは私は言えないのではないかと思うのです。移動図書館だって、図書館空白地を埋めているように見えるけれども、移動図書館のできることは、貸出と返却と予約本の受け渡しだけです。あそこはレファレンスや調べ物はできないでしょう。つまり、動かない図書館でないとできないこともある訳です。それを同じ納税者なのにできないというのは、やはり不公平であるということにほかならないと思うのです。

ですから、たしか以前の意見書などでも、そのようなことが協議会で出てい

たかと思うので、そこは忘れてはいけないだろうと思うのです。協議会は、利用者の立場、市民の立場から館長に図書館サービスについて意見を述べるというのは、図書館法という国の法律によって定められた権利ですけれども、だからこそ、そこは外してはいけないと私は思います。今後の議論に委ねなければいけないのですけれども、ポイントとしては、大切なところだということは指摘させておいてください。

ほかに議会関係のところはよろしいでしょうか。特にはございませんか。

では、先へ進みます。次は文教常任委員会です。こちらに3件の策定が出ています。もう1つは、町田市立図書館と大和市立図書館の相互利用協定の締結、これは報告のところにも出ていますので、その他のところで扱いたいと思います。

引き続きまして、教育委員会です。3回あります。3月1日、4月10日、それから5月10日の定例会です。こちらについてはよろしいでしょうか。報告事項が中心です。5月10日は議案ですが、これは問題ないと思います。

では、報告事項の中に入っている内容が3番のその他で出てまいりますので、こちらでまとめて扱いたいと思います。では、3番の(1)の第8回まちだ図書館まつり、3月22日から24日までということなのですが、こちらについてはいかがでしょうか。図書館まつりにご参加いただいた委員の方もいらっしゃるかと思うのですが、清水委員、お願いします。

○清水委員 今年の図書館まつりは、各地域館で今までと違った動きがあったと思います。というのは、各地域でボランティアの方たちがまとまって運営に参加する、館によって形はいろいろだったと思うのですけれども、そういう形ができつつあるということで、すごく大きな変化だったと思います。他にも、大学生の方に関わっていただいたりとか、いろいろなことがあったのですけれども、今回の一番大きな変わったところはそこだったのではないかと思っています。日数は短かったのですけれども、それなりに内容はぎゅっと詰まっていたかと思います。

図書館に伺いたいのですけれども、図書館でまちだ図書館まつりに対する反 省がまとめられていましたら教えてください。

○近藤館長 図書館として、全体では月に1回、係長が集まる会議があるので

すけれども、その中で、いつも図書館まつりは各館それぞれのやり方で協力してほしいというのは私からも言ったりします。今回は、先ほどありましたけれども、前年度ぐらいから始まった地域館独自での動きを、さらに今年度進めていきましょうみたいなものは、やる前に児童担当から私は報告受けていたので、各図書館でそれぞれある意味しっかり対応してくださいということをお話ししました。結果として、各館がどうだという個別のところは聞いていないのですけれども、総じてそのやり方でよかったのではないかということで、大きな何かここが困りました的な話は来ておりません。

あと、全体としては図書館がということもありますけれども、これは市民の 方と一緒にやるお祭りなので、今週だと思いますけれども、反省会が開かれま すので、そこで出た意見等を参考にこの次に向けていくというのが、ある意 味、図書館の受けとめ方になっています。

○鈴木委員 私たちも、鶴川駅前図書館では柿の木文庫としておはなし会をしたのですけれども、鶴川図書館で個人ボランティアさんも一緒におはなし会をしたのです。それが子どもたちも一緒にという大人と子どもによるおはなし会を企画して、近くの鶴川第三小学校の子どもたちにも働きかけましたら、参加してくれる子どももいたのです。なぜそういうことをしたかというと、図書館のおはなし会はいつも小学生の参加が少ないです。何とか小学生を巻き込みたいということでそういうことをしたら、まつりのときはそんなではなかったのですけれども、その次とその次の鶴川図書館でのおはなし会に小学生が、普段は10名もいかないのですけれども、翌週のときも20名ぐらいが参加して、その半分ぐらいが小学生であったとか、ついこの間したときも小学生が結構いっぱい来てくれたということです。ボランティアも、それから地域も一緒にやるということが、働きかけも学校の先生がオーケーしてくださって、子どもたちにそういうものを配って、おはなし会に出ませんかということをしたら、出た子は1人ですけれども、そういうことにすごく関心を持ってくれたのかと思って、そういうことは息長くやるといいと思いました。

〇山口委員長 ありがとうございます。ほかに図書館まつりにご参加いただい た方はいらっしゃいますか。

○石井委員 幾つかの団体やら何やらに関わりながら、参加させていただきま

した。僕自身がしゃべるようなものもやりましたし、監督さんが来てお話をするようなものに行って僕も参加するとか、さまざまに協力はさせていただきました。1つは、僕は子どもたち向けに地名の話ができるように準備し、その後も図書館の本で調べられるように、そういう資料にしたのだけれども、ちょうどこの部屋だったのですけれども、実際には子どもたちが上がってくることがなかなか難しいという状態が続いていて、それはここの入り口まで来てもわからないというぐらい表示が十分ではなかったと思っています。表示については、参加している団体がやれる部分もあるけれども、図書館にやってもらわないといけない部分もやはりあると思うのです。特に2階の入り口は入っても図書館まつりであるかどうかは皆目わからないぐらいのことがあったので、その辺は中央図書館としての意欲を見せてほしいという感じはしました。

○山口委員長 ありがとうございます。ほかにご参加いただいたり、ご覧になられた委員さんはいらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。

私は、ちょうどこの時期に参加はできなかったのですが、今日、皆さんのお 手元にNPO法人まちだ語り手の会の会報「いま むかし」という緑色の会報 があって、それの3月1日号、161号巻頭言に、このNPOの代表の増山正子 さんが文章をお書きになられています。ずっと図書館まつりに参加されて、左 の段の一番下の段落のところ、図書館でまつりをする意義はと、文章の途中で すけれども、楽しいということはもちろん大事だが、図書館利用者の拡がりと ボランティア間の横のつながり、図書館をサポートできる体制づくりを願って いるということ、また、図書館児童サービスは市内全域の全ての子どもに等し く行われなければいけないということからも、子どもが一人で行ける地域館を 含めた全市立図書館での開催が望ましいという事、そして、子どもだけではな く全市民の図書館祭りでなければならないということを言い続けてきましたと お書きいただいています。その後、図書館側が少しずついろいろと協力してく ださった云々と続くのですが、やはり図書館まつりの原点はこれなのかと思う のです。ですから、ボランティアが自分たちで何かをやるというのは、1つの 目的にもなるでしょうけれども、図書館でやるということは、やはり図書館利 用者の広がりをそこでつくっていこうと。だから、その点で言うと、図書館に とっても非常にありがたいイベントだと思うのです。

もう1つ重要なのが、やはり児童サービス、子どもの読書の機会です。そも そも町田市に地域文庫がいっぱいあるというのは、図書館が地域全体をカバー し切れていない中から、昭和30年、40年代の頭ぐらいから地域文庫ができた。 地域文庫という言葉の発祥は町田市ですので、ですから、それが結果として、 今、完全に確保ができているかというとそうではないのです。でも、地域館を 中心に今年、独自の動きが出てきたということは1つ前進もしているのかと思 うのです。だからこそ、ここで増山さんが言われているように、子どもだけで はなくて全市民の図書館祭りという方向は、ぜひ図書館としても意識してもら えるといいのかと思うのです。

ですから、たしか前は子どもという字が入っていた。今は子どもではなく、まちだ図書館まつりとなっている。そういう経緯があるかと思うのです。その点で、子ども以外のいわゆる大人をターゲットにしたイベントは、報告を見ると、今回はまだそれほど多くはなかったのですか。この報告をまとめてくださったのは副館長ですか、館長ですか。

- ○江波戸副館長 これは児童担当の方で。
- 〇山口委員長 ざっと見た感じだと、子ども向けのイベントが今まで中心で動いていたので、それは当然多いのだろうとは思うのだけれども、もうちょっと大人も巻き込むようなもの、大人を巻き込むというのは、時間とか曜日の問題もあるのかと思うので、そうすると、もうちょっと図書館をいろいろ知ってもらう機会は増えそうな気がするのです。やはり子どもに対するサービスは、公立図書館は非常に重要だと思うのですけれども、図書館まつりについては、子ども関係のことではいろいろと活動されている若色委員などは何か、ご意見とかご感想があればお願いします。

○若色委員 私たちの市民団体、NPOでも、やはり地域とつながるためのイベントを年に3回ぐらいは行うのですけれども、広報の問題がすごくあるかと思うのです。7,000枚のチラシを地域にまいていますけれども、この前のイベントは1日でしたけれども、800人来るという状態なのです。利用者がどのようにこの企画を知ったか、チラシなのかSNSなのか、それがどういう割合だったか、去年がどうだったかという部分もちょっと今比較はできないのですけれども、図書館まつりの広報はどのような形で行っているのですか。特に大人の

方はなかなか図書館まつりのものは手にとりづらいと思うのですけれども、ど のようになさっているのかと気になりました。

○近藤館長 図書館まつりの広報については、町田市の広報とホームページ、あとはツイッターです。あと、チラシを印刷して、小学校に配ったり、中学校に配ったり、参加していただいた大学にはお配りしたと思います。あとは参加していただいているボランティアの方にお渡しして、関係者の方に配付等をお願いしていると思いますけれども、明確に大人の人をターゲットにやっているかというとそれはないので、図書館に来ていただいたついでに手にしていただくのがメーンになってしまうかもしれません。

○江波戸副館長 補足で、ホームページと、すごく頑張ってツイッターとかで 上げて、その辺は担当もすごく意識してやっているので、もうちょっと工夫で きるところはしていきたいと思うのですけれども。

○清水委員 図書館まつりが始まる前に、ツイッターで実行委員会の企画ですとか、そういうのはもうチラシができているので、それを画像としてアップしてくださいとお願いしたのですけれども、それほどツイートしていただけなかったと思うのです。もっと細かくツイートしていただかないと、ホームページに出ていますというのは余り親切ではないと思うのです。ツイッターを見てホームページに行かなければいけないのではなくて、ツイッターの力というのは、その場である程度のことはわかるような形にしていただけると思うのです。ですから、もう少し頻繁にアップしていただくとか、そういう工夫をしていただけたらいいかと思います。

中央図書館の場合は、特に子どもたちは大人から情報をもらって来ているという場合が多いのです。だから、学校にというのもあるのですけれども、私たちの団体でやっているのは、子どもたちも小学生以下の幼稚園の子たち、保育園の子たちが結構多いので、そういう子たちに対しては、チラシというよりは親に届く方法を考えていただけたらと思います。

○鈴木委員 7000枚はチラシをまくのですか。

○若色委員 そうです。小中、合わせて12校に私たちスタッフで手分けして、児童の家庭数分を全部配付しています。以前、町田市の「まちカフェ!」だったか、市はチラシを全児童配付をしました。「まちカフェ!」に参加した

ときでしたけれども、利用者の数が前年の比にならないぐらいぐわっと入ったのです。せっかくいいイベントですし、せっかくいい企画なので、小さいお子さんは絶対大人が連れてくるから、図書館のことが大人にも届くような配付というか広報の仕方を考えると生きるのではないかといつも思うのです。でも、56プログラムだったり、スペースのことを考えたらかなり入っていると思ったりするところもあるし、むらもあるのですけれども、せっかくいい企画ならぜひ広報で参加者を増やせないかと思います。私も広報は本当にいつも悩むのです。ホームページとフェイスブックをやっていますけれども、なかなか難しいです。せっかくSNS時代ですから、ぜひそれを利用してやってくださったらいいと思っています。フェイスブックに関しては、かなりまめにうちの団体は上げて、イベントの前情報、後情報も上げるようにはしています。かなり「いいね!」をもらって、それこそ秦野市とか他市からもかなり来ていることも多くなりますし、利用者の幅も広がりましたし、地域の幅も広がりましたので、ぜひご検討いただければうれしいと思います。

○鈴木委員 図書館まつりのチラシは各校には配るけれども、枚数が1クラス分ぐらいなのか、50枚とか100枚とかそのようなものですか。結局、各家庭には届かない枚数で、それを増し刷りするかどうかは各学校に任されているのですか。だから、その辺がちょっと中途半端なのでしょうか。

○山口委員長 結局、枚数がいかないというのはお金の問題ですか。確かに広報は、それなりにお金はかかるとは思うのです。さっきの若色委員の7,000枚もそれなりにかかると思うのですけれども、図書館まつりをやる際に図書館も関わっていて、SNSの発信も大切だけれども、はっきり言ってホームページは載せていますというポーズだけになってしまうのが現代です。つまり、検索しない人には伝わらない訳です。

その点で言うと、ツイッターの方はリツイートしてもらえれば少しつながるけれども、ただ、これもしょっちゅう更新しているツイッターだと意外とフォロワーが増えるのです。ですから、鎌倉市立図書館みたいに1日に2回もツイートするというと、フォロワーがいっぱいついているので、どんどんみんなリツイートしてくれるというのはあって、そうなると大きいのは、子どもに大人から情報が行くというご指摘はそのとおりだと思います。子どもが自分でSN

Sをやっているというのは、小学生で余り出てこない。だからこそ大人向けに どうやって伝えるかというのはあると思うのです。お金の問題というとなかな か大変なのでしょうけれども、やはりその部分はぜひ図書館も含めてできれ ば、これは市民がボランティアで関わっているので、何かそれについての予算 みたいなものがつくと本当はいいのでしょうけれども、現実にそれはどうなの ですか。

○江波戸副館長 先ほどちょっとお話しさせていただいた子育でサイトは、ご存じだと思うのですけれども、まさに町田市でやらなければということで、今の若いお母さんはアプリでいろいろなことをご覧になるので、結構力を入れてつくっています。チラシについては、先ほどのお金の話も、あと配り方の話もあると思うので、ちょっと検討させていただくというのもあるのですが、やはりもう少しこういう子育でサイトみたいなものを活用していけないかということ。あと、ツイッターは図書館でももちろん頑張りたいとは思うのですけれども、発信自体はどなたがしていただいてもいいというところもあると思うので、その辺はそれぞれの団体の方がもしご協力いただければ本当にありがたいと思います。私どもは、また来年に向けて検討していきたいと思います。

○山口委員長 では、図書館まつりについては、一応こんなところでよろしいでしょうか。ぜひ来年さらに各館ごとでも独自の動きが出る、どんどん広がっていくという方向で行ってくれるといいと思います。ぜひ注視していきたいと思います。

続きまして、今度は(2)2019年度予算についてということで、資料6です。 こちらについて何か確認、質問があればご質問いただきたいと思います。

○鈴木委員 資料費は、一昨年度と昨年度は200万円ぐらい増えたのですけれども、今回は120万円ぐらいで、それまでは増えていないです。たしか2017年度から2018年度はそのような館長の説明だったと記憶しているのですけれども。

○近藤館長 増え方としては、昨年とかに比べると、昨年もそんな多く出ている訳ではありませんけれども、それよりも増え方としてはさらに減っているということです。正直、予算のご説明をするときに、今までも何度何度もご説明していると思うのですけれども、生涯学習部、あるいは図書館で、この範囲内

でという枠が示されます。そうすると、図書館の場合、例えば嘱託員の報酬だったり絶対削れない部分だったり、あと施設の管理運営、清掃だったりは削れなかったりとなると、正直、自由という言い方はよくないですけれども、資料費を減らして何とか編成してきたのですけれども、そこもさすがにこれ以上はということで、その後は減らすということはしないで、100万円、200万円かもしれませんけれども、今少しずつ増やしているというところです。

でも、やはり枠がありますので、例えば今年度の予算についても、正確な数字は覚えていませんけれども、約3%から4%減らさなければいけない。先ほど言ったシステムの更改とか絶対やらなければいけない部分を除いて3%なり4%を減らさないといけない状況の中で、これだけ確保するのが精いっぱいということは、逆に言うと、削った部分もあるということになりますので、ちょっと苦しいところなのですが、ご理解いただければと思います。

- ○鈴木委員 システム更改というのは本当に、お金を食っていると言ったらあれですけれども、これも5年ごとには必ずかなりの額が必要ということで。
- ○近藤館長 今の多くは5年で1つのスパンと考えていて、前回はシステム自体を大きく変えましたので、お金がかかっていますけれども、今回のものは5年後ということなので、メーンは機器の入れかえが中心なので、前回に比べれば少ないですけれども、やはり5年に1度このようなお金がかかってしまう時期があって、例えばさらに5年後、10年使っていますので、今のシステムを使い続けるというのは難しいとなれば、また、そこで一定お金が必要なのかというのが、システムを使っている部署がどこも似たようなスパンで動いているのではないかと思います。
- ○山口委員長 3%ずつ下げなければいけないという枠をはめられると、非常に痛いところだと思うのです。今、システムの問題が出ましたけれども、たしか町田市は今、書誌データ――目録のデータは民間のMARCを購入しているのでしたか。
- ○近藤館長 町田市は今のところ民間のトーハンのデータを購入しています。 ○山口委員長 トーハンだと、TRCよりは安いのですか。TRCは高いとい
- ううわさをよく聞くのですけれども、今、この4月から国立国会図書館がMA RCを完全に無料開放しているだけではなくて、出版前データが出るようにな

ってきました。4週間で完成版に書誌を置きかえられるという仕組みになってきているのです。むしろ学校図書館などは非常に助かるのではないかと思うのですが、ただ、システムが対応しないとだめだと。これは国会図書館のホームページに出ていたので、ご覧いただければいいと思うのですけれども、そのうちシステムをリプレースするときに、そういうものを使っていくとMARC代が浮くというのは大きいと思うのです。そうすると、それだけでもかなり資料費に充てられるのではないか。実際に学校図書館もそれを使えるシステムにすると、相当楽になるのではないかと思うのです。それを意図して国会図書館は動いている。

公共図書館プロジェクトというのが国会の中にあるのですけれども、そちらで提言して国会図書館で対応しているのです。ですから、そういう情報などもぜひ利用して、うまく予算というか少ない資料費を増やす算段をしていただくといいと思うのですが、そこら辺の情報は、館長の方で何か連絡とか、国会からそういうアナウンスはありましたでしょうか。

○近藤館長 それについては、報道等で知ったということで、たしか特段国会からは来なかった。もしかしたら、そういう意味では来ていたかもしれないですけれども、明確に覚えていません。今、委員長がおっしゃったとおり、何といってもシステムが対応してくれなければどうにもならないので、逆に町田市がお金をかけてシステムを独自で変えるというのはとてもできません。町田市規模の図書館になると、使えるシステムはある程度限られてきますので、そういうところの様子を見ていくというのが、どこの図書館もそうかもしれませんけれども、今のところの現状ではないかと思います。

○山口委員長 恐らく全体の方向としてそうなってくるので、次のリプレース のときには、それを念頭に置かれているといいのかと思います。そのような動 きもあるということです。

では、予算についてはよろしいでしょうか。

では、次に(3)「町田市の図書館をデザインしよう!」というので、2月17日日曜日、あと、3月10日日曜日の2回にわたって拡大版の利用者懇談会のような形で学習会の報告がありました。これにつきましてご意見とか、何かご確認があればご発言ください。また、これに参加された委員さんもいらっしゃる

かと思うので、感想などがあれば自由にご発言いただければと思います。

○清水委員 参加させていただいたのですけれども、利用者懇談会の拡大版という形で取り組まれた図書館が、この2回の学習会からどのようにそれを生かしてお使いになっていくのかということが知りたいと思います。

それと、私が学習会に参加して皆さんの様子を見ていた感じでは、岡本さんは自分から何ができるかということを視点に持たれて課題を投げかけていらっしゃったのですけれども、それを理解されるのがちょっとハードルが高かったような気がしました。同じテーブルの方は高齢者の方が多かったのですけれども、どうしても何が欲しいとか、どこを変えてほしいとか、そういう発想になってしまって、自分が何かをしようという頭の切りかえがなかなかできないという印象を受けました。私自身も岡本さんがおっしゃっていることに頭を切りかえていくのが難しいという感じも持ちました。でも、それなりに皆さんはいろいろな意見を出されていて、それを今度図書館の方がどういうふうに受けとめて、それから学習会をされている中で反省がいろいろ出たとおっしゃっていましたけれども、どのようなことが出たのか教えてください。

○江波戸副館長 まず1点目、学習会が今後どのように生かされていくかというところなのですけれども、図書館としては、利用者懇談会拡大版と言ったのですけれども、まずは利用者懇談会として、今までの利用者懇談会のやり方ではなかなか何をやってくださいというご意見しかいただけないかと。参加人数も少ないので、学びながらみんなで課題を共有しながら話し合えるのがいいと思いました。今後、いろいろな形で私どもは今年度も検討していく事項がいろいろありますので、そういったところで、これだけではなくて、鶴川でのワークショップなどでも聞いたご意見は常に意識して生かしていきたいと思っています。

それから、反省点を先に申し上げますと、最初に市民向け学習会というタイトルにしてしまったので、ご意見もいただいたのですけれども、図書館に興味があってもなくても、キャッチーなテーマで人をもう少し広く集めてお話ができればよかったかなというところはあります。高校生が来てくださったというのは、建築に興味のある方がたまたま参加してくださったので、もう少し世代を広げた形で今後やっていければいいというのが一番の反省点です。ただ、ワ

ークショップは、それぞれでファシリテーターは難しいのですけれども、町田の図書館活動をすすめる会の方に入っていただいたので、そこはすごく話がスムーズに行って本当にありがたかったと思っています。

それから、課題が難しかったというお話なのですけれども、それは私たちもやりながら、この2回だけでどうこうということはなかなか難しいと。ただ、私たちも岡本さんの話を聞きながら、岡本真さんは本当に図書館業界では一石を投じている方なのですけれども、岡本さんの話の進め方も参考にもなりました。ついていくのは難しかったのですけれども、でも、後で思い返して、ああ、こういう考え方もあるなとか、どちらかというと図書館側の反省もあるのですけれども、聞いた方が何か思っていただければいいと思いました。

また、どのぐらいの規模でできるかわからないのですけれども、ああいった 話は、コミュニケーションしていくのはすごく大事だというのが一番思ったこ となので、またやっていきたいと思います。

○鈴木委員 市民向け学習会というと、市民が学ぶという感じになって、もともと利用者懇談会は市民がどう思っているかを図書館の方が、どちらかというと懇談ですけれども、いつもの感じだとどうですかという感じに聞いて、利用者がこういうことをしてほしいとか、こういうところが気になるという声を聞き取るみたいなものだったけれども、今回の学習会というと、市民が学ぶみたいな感じになったのです。でも、いろいろな人の声が出たので、それを本当に図書館は生かしていただきたい。図書館が怖いところだと思っていたという率直な声もあって、そういうことも、普段行き慣れている人はあれですけれども、足を踏み込めない人もいるということがああいう場で初めてわかったりしたので、やはり宣伝が大事かと思います。

いつもの利用者懇談会はちょこっと何か貼ってあって、そのことを知っている人が本当に少ないから参加者も何をするのかもわからない。今回は一応何かが学べるのかとか、チラシとか、ホームページとかいろいろなところで宣伝したりした結果、いつもよりは多い人が来て交流もできたと思うので、本当に声を知ったり、それから市民の人が学ぶことも大事だと思うので、そういうことを今後続けていってくださるなら、知らせるということをぜひやっていただきたいと思いました。

〇山口委員長 利用者懇談会については、外部評価でも項目に挙がっていて、参加者が少ないことがいつも懸念材料になっていたので、2日間とはいえ30名というのはそれなりの成果になるのだろうと思うのです。そういう意味で、外部評価でかなり厳しい意見を、利用者懇談会では投げかけてはいたのですけれども、ただ一方で、今、鈴木委員がおっしゃったように、学習会というスタイルになってしまうと、利用者が実はこう思っているのだけれどもという意見とか、要望は出しづらくなるのではないかという気がするのです。だから、もういっそ学習という言葉は外してしまって、みんなで図書館を考えましょうという中で自由に発言して、それに図書館側は実はこういう事情があるのですというのでやりとりする。実際に利用者懇談会はそのような感じだったかと記憶では思うので、もう少しざっくばらんに意見交換ができる中で求めていくのがいいのかと思います。

今回、外部の講師の方を招かれているのだけれども、生涯学習の場だと、こういったワークショップというのはよくやります。私も生涯学習審議会の中でワークショップというのがありましたけれども、そうやってみんなで話し合いをするというのはあると思うので、恐らく講師の方をお呼びすると、多分なけなしの予算がますます減る可能性は高いので、むしろこのくらいはライブラリアンがやれるのではないかと思うのですけれども、そのようなところも独自企画だとどんどんやれそうなことではないかと思うのです。こういった利用者の意見とか考えを図書館側とすり合わせていくのは難しいと思うのですけれども、こんなところですか。何かこんなところを考えたらいいのではないかというご意見があれば、ご発言いただければと思います。

○清水委員 あともう1つ、今回の「知恵の樹」の巻頭に「図書館と私」ということで、高須美優さんという今中学3年生のお嬢さんに書いていただいたのですけれども、彼女は、私が山崎中学校で図書指導員をやっていたときの生徒さんでもあるのです。ずっと小さいときから図書館と一緒に生活してきたというお子さんで、中学生なのですけれども、すごくしっかりした考え方とか、図書館に対する思いがあるのがよくわかったのです。先ほど高校生の方が建築に興味を持っていてという話もあったのですけれども、やはり高校生、中学生それぞれに、図書館では小さい子からずっと利用者の対象としていますので、中

学生とかも行ってみようかと思えるような学習会というか会を持てたことがいいのかと思いました。

○山口委員長 たしか講師の岡本さん、私もちょっとだけ知っているのですけれども、彼は、こういう学習会とか審議会はもっと高校生とか若者をどんどん 入れなければいけない、そういう立場の人です。そういうことは、当日ご発言 はされていなかったのですか。

○清水委員 されていました。

〇山口委員長 されていましたか。彼が関わった九州の福岡の会で一番いい意見を言ったのが高校生だというのは、よく彼が言うのですけれども、自由に若い人でも参加できるつくりを考えていかないといけないかと思うのです。図書館協議会は、ほかの自治体では市民公募もあるので、市民なら誰でも公募できるのだから、学生に応募してごらんと私は勧めたりするのです。いろいろな世代が入っていかないと、公共サービスはやはり先が続かなくなってしまうのではないかと思うのです。地域づくりはそういう部分もあるので、ぜひ今後うまく展開していってくれるといいと思います。

では、(3)の「町田市の図書館をデザインしよう!」というのはよろしいで しょうか。ちなみに、最後に1点だけ、今回やった話し合いなどについては、 何か成果をまとめたりとか、ホームページに載っているだけでしょうか。

- ○江波戸副館長 ホームページに載せているもの以外に、今のところ何かに載せているということはないです。これからどうしていくかということで。
- ○鈴木委員 あれはとりあえず簡易まとめみたいなのが各会で載っているのですけれども、そのことをやったことによってという図書館側のあれはないのです。そこで出た意見のまとめっぽいことはそれぞれの日の最後に載っているのですけれども。
- ○江波戸副館長 利用者懇談会拡大版と言っているのですけれども、その評価 みたいな感じで、こういうふうに言っていただいたので、こうしましょうと即 効性は考えていなくて、さっきちょっと申し上げた今年度もいろいろなことを 決めていかなければいけないので、そういうときに参考にさせていただくとか

○鈴木委員 そういう意味で、やりっ放しではなくて、発言に対してこれをや

りますということではなくて、拡大版をやったことの、山口さんがおっしゃったみたいに、こういうことはいろいろわかったりとか、何とかだから今後も続けたいとか、そういう意味のまとめ、ワークショップの方はまとめが1枚になっているのです。あのまとめは、私はまとめかなとは思うのですけれども、とりあえずそういうふうになっている。

○江波戸副館長 そういう意味では、公表資料ではないですけれども、内部ではもう少し踏み込んだ形で話し合いはしました。会が終わった後も岡本さんと一緒に話をしたりとか、それは公開資料にはしていないのです。ただ、やはり市民向けというのが、利用者というのが、今までは使っていただいている方を中心にしていたのですけれども、今後は次世代を担う人たち、例えば今使っていなくても、今後、使うかもしれないし、使ってほしいという人たちに向けて、どういったことができるかも大事だと思ったので、そこは一番大きいです。さっき若い子向けにやっていきたいと言ったのは、そういうところです。利用者をもうちょっと先まで広げていきたいというところです。

〇鈴木委員 そういう意味でのまとめというとおかしいのですけれども、あそこはただ簡易のまとめと書いてあったのですが、あれは岡本さんがまとめたのか、図書館の方がまとめたのかわかりませんけれども、その場の発言のまとめという感じだったのです。だから、もうちょっと何か書いていただくといいと思います。

○山口委員長 今後の図書館の活動に反映させていくということを前提として いる会だと思うので、何かそこら辺のアクションを今後継続してフォローして いってもらえればと思います。よろしいでしょうか。

- ○瀧委員 これは拡大版ということなのですけれども、懇談会そのものが別に また実施されるのですか。
- ○江波戸副館長 今回、試みにこれをやってみてどうしようかというところだったのですけれども、その前までやっていた利用者懇談会とは違う形で、今回に近いような形でやっていきたいというところです。ただ、市民向け学習会とやってしまうと限られてしまうので、さっきおっしゃっていただいたもう少し広く参加できるような形でできればと思います。
- ○瀧委員 それはそれで継続されるということですね。

○江波戸副館長 それはもちろんそうです。

○瀧委員 先ほどから若い人たちを取り込むという話が出ていて、今、若い人たちはなかなか忙しくて、そういうのに参加してくれないという難しさがあると思うのです。ちょっとうろ覚えなのですけれども、三鷹市で15歳から20歳ぐらいの年齢制限の図書館サポーター募集みたいなことをやっていて、本当に高校生とか大学生とかが中心になって、次の世代を自分たちがまたつくりながら図書館をサポートしていくということを確か取り組んでいたと思うのです。何かそういう図書館を一緒に盛り上げてくれる若い層をどうやってつくるかというところで、少しこういうイベントなども、年齢制限をイベントで設けてはいけないのかもしれないのですけれども、何かそういうことをするとか、図書館を本当に支援してほしいのだというのを前面に出して、なおかつ懇談会に近づけるような若い層の意見を集約していくということを少し考えたらどうかと思っていたのですけれども、ぜひお願いいたします。

〇山口委員長 よろしいでしょうか。できるだけいろいろな世代をということで今出てきている訳ですが、1点だけつけ加えますと、生涯学習審議会でも話題になったのが、実は一番反映しにくいのは、現役の勤労世代、つまり昼間いないのです。だから、その人たちが、例えば公共サービスにどのような関心を持っているのか、将来利用していく、または普段利用しているはずなのだけれども、意識していない。そこにどういうニーズがあるのかも本当は掘り起こさないといけないのだということは、生涯学習審議会でも話題になっていました。恐らく図書館も同じだと思うのです。日曜日ですからお休みで来られる方もいるけれども、前の利用者懇談会はたしか平日の夕方で、これはなかなか集まりにくいというのもあったと思うのです。だから、ぜひそういう時期などのやり方も考えていただけるといいのかと思います。よろしいでしょうか。

では、次に(4)図書館の子ども向けイベント情報のまちだ子育てサイトでの情報掲載スタート、ちょっと長いタイトルですけれども、これにつきましていかがでしょうか。先ほどちょっと副館長からお話があったところかと思います。

これは4月1日から動いているということですね。既に図書館としては情報 提供も始めているということでよろしいでしょうか。これは私から1つ要望で すが、せっかくこういう新しいいいサービスを始めている訳なので、ぜひ協議会の委員には、今度こういうのがありますから見てくださいとメールの1つでもいただけると、フォローできるかと思うのです。ですから、それはぜひ今後、例えば、こういうところに情報をこんなふうに上げていますというのは宣伝してほしいと思います。恐らく次の図書館評価のときに、こういう項目も入ってくるのだろうと思います。私はまだ見ていないのですけれども、ご覧になった委員の方はいらっしゃいますか。

○鈴木委員 見ました。子育てサイトのところに行くと、下のところに各図書館や子育でセンターのおはなし会が動いているから、自分が行きたいと思うところをクリックすれば、そこが開けてもうちょっと詳しくわかるとなっていて、子育でと図書館だけではない公的なところでやっているおはなし会が連動している感じで、お母さんたちは使いやすいかと思ったのですが、1つ残念なのは、前から言っていますおはなしと出会える場所というのは、相変わらずリンク集の中にしか入っていなくて、子育てのキッズのページにリンクしていただけるといいと思ったのですけれども、ここともつながらないから、リンク集の中に小さい字で書かれた「おはなしと出会える場所」というものを、知らなければ全然触れないで終わるということになります。今回、業者の人にやってもらったのではないかと思うのですが、そういうときまでできないというお話だったから、今度、そういう修正がなされているかと期待したのですけれども、そこは変わっていなかったのがちょっと残念だったのです。

○近藤館長 子育てサイトに図書館の情報を載せるために何か手を加えたということはなくて、既存の仕組みの中に図書館の情報を入れたというだけなので、そういった意味では、今の枠組みが大きく変わっていないので、場合によっては物足りない部分もちょっとあったのかもしれませんけれども、今後は、担当がどう考えるかわかりませんけれども、既存の子育てサイトを図書館で更新できる権限をいただいて、こちらがそこを変えていくということをやり出したということです。

○江波戸副館長 実は、図書館としては2つ更新する場所ができていて、それをどうしていくかというのは、まだ今始まったばかりなのでこれから整理していきます。鈴木委員が今おっしゃったことについては、おはなしと出会える場

所ということで、地域文庫、おはなし会の場所だけではなくて、今後紹介していくやり方をちょっと考えていきたいので、それは済みません。

- ○鈴木委員 子育てサイトにつながったこと自体はとてもいいと思いました。
- ○山口委員長 子育て関係で言うと、若色委員の方で何かございますか。
- ○若色委員 4月にどんと図書館から新しい情報がというのが、まず写真でぼんと一番最初に、よくあるではないですか、サイトになると写真が動いていく、それに載っているので、私としては載ったという感じがしてとてもいいのではないかと。それを見つけられないとき、一番最初に熱中症が出てきたときに、あれ、あれ、どうしようかと思ったのですけれども、そうすると、出かけるから探して、施設から探してと、図書館というのが、一番最初にその写真を見つけない限りはなかなか出てこないので、ちょっと難しいかとは思ったのですけれども。
- ○江波戸副館長 入り口がいっぱいありますよね。
- ○若色委員 入り口が、目的から、年齢から、施設からとあって、その中からまた6項目ぐらいに分かれていたりとかするので、これはなかなか難しいかもしれないとは思いますけれども、大分ダウンロードして、ダウンロードしてという感じですから、だけれども、一番最初にどんと映像が出てくるのはインパクトとしてとても良かったのかと。ただ、これを見て行きましたという情報は、まだママたちからはもらっていないのですが、情報ができたら報告させていただきます。
- ○鈴木委員 私はお知らせから入ったのです。図書館のホームページのお知らせでキッズページに何とかと書いてあったので、それをクリックすると、ぱっとそこのところにつながりましたけれども、そういうのがなくて入ると今のように大変なのかしらね。
- ○若色委員 そうですね。何もなく入ると。でも、カラフルでかわいくなりました。
- 〇山口委員長 ぜひほかの委員の方も試してみて、入ってみて、ご覧いただければと思います。まだ、私は見ていないので、余りコメントをする立場にはないのですが、せっかくこういう新しい宣伝というかメディアも手に入れた訳ですので、ツイッターなどで宣伝はしたいと思います。

では次に、最後の(5)大和市との相互利用開始については、前にも計画中ですということで館長からご案内のあった件がついに実現ということになったのかと思います。詳細については配付してくださった資料に出ておりますので、特にこれについて資料はなかったでしたか。

- ○鈴木委員 資料2です。
- ○山口委員長 これについて特に質問、確認はありますでしょうか。
- ○鈴木委員 清水さんも利用ができるので。
- ○清水委員はい。カードをつくってみようかと思っていますけれども。
- 〇山口委員長 もともと町田市は相模原市と相互利用協定を結んで、周辺自治体にどんどん広がっているのですけれども、やはり電車でつながっているところの図書館は利用者もつながるというのは現在では常識的になっているので、大和市とつながるのもいいのでしょうね。多分町田市ですと、中央林間がつながりとして出るのかと思います。

例えば、5月15日からというのは、町田市の図書館ではホームページのお知らせに載っているのでしょうか。

- ○近藤館長 図書館のホームページとか、ツイッターもやっていると思います。あと、5月1日の「広報まちだ」にも出しました。結構大きく載せてくれたと思いました。
- 〇山口委員長 相互利用のことで1つ注文なのですが、例えば多摩地域京王沿線7都市の連携というのがありまして、町田市と目野市は相互に利用できる。他自治体全でがいいという訳ではないのですが、例えば日野市とか多摩市ですと、どういうふうにすると使えますという丁寧な説明と同時に、例えば他の自治体から、これだけこの地域館が使われていますと数値をわかりやすく出しているのです。これだけやっていますという宣伝をしているのです。町田市の図書館のホームページだと、相互利用のところをクリックすると、そこの図書館へ飛ぶのですけれども、町田市の方で全体の仕組みの説明とか、あと、京王沿線7都市の説明に関しては、たしか調布市の図書館は平成30年度のガイドブックをPDFでダウンロードできるようになったりしているのです。なので、町田市の方に来る利用者が多いのかもしれないけれども、町田市民で外を利用している人も他市の統計を見ると確認できるのです。そこら辺のアナウンスを丁

寧にしていただくと、市民でそういう権利を持っていながら、意外と使いこなせていない方もいると思うので、それはぜひ今後取り組んでいただければと思います。これはあくまでも意見ということで申し上げます。

(5)の件はよろしいでしょうか。

○石井委員 1つでも多くの自治体と相互利用できる方が僕たちの利用できる本の数が増えていくという意味ではとてもいいことなのだけれども、自治体レベルなので、蔵書の構成自体も近い部分が、かなり重なる部分もあったりするので、僕としては大学図書館との連携も深める方法をやっぱり忘れないでいただきたいし、そういう利用者もいることを承知しておいてほしいと思います。○山口委員長 町田市には大学というと、今、和光大学と提携していますけれども、ほかに近いところでは、玉川大学とか、あとは桜美林、蔵書の大きいところだと、ちょっと離れていますけれども、法政の多摩キャンパスは80万冊持っているのです。法政さんのキャンパスで一番あそこが蔵書が多いのです。あと、ちょっと越境すれば中央大学の200万冊とか、あとはお隣の相模女子大もあるので、どんどん広がる余地はあると思うのです。だから、そういう自治体の枠を超えられるのであれば、それを超えた大学図書館とのネットワークもぜひ実現してもらえればいいかと思います。どうしても蔵書構成が違いますので、その部分でもニーズに応えられると思います。

では、相互利用に関してはよろしいでしょうか。また、これについては次回 以降の協議会などでその後の情報などをお寄せいただければと思います。

では、館長報告については以上です。

時間も押していますので、簡単に委員長報告ですが、図書館界情報提供とありますが、端的には、本日配付されております「知恵の樹」という紫色の会誌です。町田の図書館活動をすすめる会の234号の4ページ目に私の方で書かせていただきました。これは何かというと、実は今、国会で動いている動きでして、図書館友の会全国連絡会がこれをフォローし、かつ今ロビー活動を展開しております。何かといいますと、正式名称がそこの冒頭にありますが、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案と大変長いのですが、いわゆる第9次地方分権一括法案です。この一括法案というのは、いろいろな法案を一遍に議会を通してしまおうというこ

とで出てくる訳です。全国の市長会、知事会などから、前から要望のあったことについて今回出てきているのですが、特に図書館に関していえば、図書館のみならず博物館、公民館などのいわゆる生涯学習・社会教育施設は、教育委員会の管轄に今法律上置かれている訳ですが、その法律の規制を緩和して市長部局に移管することができるようにする。だから、しなければいけないのではなくて、最後は各自治体の判断ですという一種の規制緩和の形でこれをやろうとしている訳です。

それについて危機感を持った関係者が何人か前からいたのですが、図書館友の会全国連絡会のメンバーで内閣府の担当官と面談したところ、文部科学省の担当と検討した結果であるというので、それで文部科学省にさらに面談を申し込んで4月26日に面談しているのです。私はこれには参加しておりません。それによると、文部科学省の担当者が4月に異動してしまったというので、その経緯がはっきりしていないのですが、前からの要望の中で対応したというのが1点、もう1つは、市長部局に移すことで経営、運営がスピーディーになるという意見が出ていたようです。

それに対して、そもそも教育委員会の管轄にしているということは、例えば 学校教育は政治的中立性が守られるというのがあります。これと同じように、 実は社会教育も政治的な中立性が保障されないと民主主義社会において困るの ではないでしょうかということなのです。市長部局に移ったら、即政治的中立 性が損なわれることが起こるかというと、必ずしもそうではないかもしれない が、ただ、現実には歯どめがきかなくなるという懸念の声もあるし、また、教 育委員会の管轄であることによって、逆にどういう政策決定がされているかと いうのがオープンにされやすいという法律の専門家の意見などもあります。

実は5月10日に、これは衆議院を通過してしまいました。参議院に今議論が移っております。参議院の内閣委員会の議論の中で、そこに附帯決議か何か書き込むことがあるのかどうか、そこら辺が最後のよりどころになるのかと思います。実は、これはメディアも全然報道していないところ、メディア関係者も気づいていなかったのです。なので、本当に知られていない。かつ、中に入っているのは大変重要でして、例えば図書館協議会の委員の任命を教育委員会ではなくて市長部局の方で任命できると変えることができるという案も入ってい

るのです。ですから、決して他人事ではないということだと思います。

詳しくは、図書館友の会のホームページに文部科学省と内閣府での面談の記録が詳細に載っておりますので、そちらをご覧いただくといいのかと思います。あと、ある程度の概要につきましては「知恵の樹」の4ページと5ページ、特に5ページには要望書を載せておきましたので、これらをご覧いただければ状況がおわかりになるかと思います。情報提供ということですが、今どんどん動いている内容ですので、今後、定例会まで待つことはできませんので、また、メールなどで皆さんにはお伝えしたいと思います。

○鈴木委員 面談の中身によれば、それを要望した地方自治体はそんなにないらしいのです。だけれども、地方自治体の方からそういう要望があったから、国としてはそれを取り上げると言って、どこですかと言ったら、幾つでもないというあたりが何かちょっと悔しいというか、多数決で、地方自治体の方で出そうとなって出たならわかりますけれども、幾つかのところの要望なのに、いかにもたくさんのところが要望しているかのように扱うというところがちょっと気になりました。

○山口委員長 まだ、どんどん動いているところなので、追って情報が入り次 第アナウンスはさせていただきたいと思います。

委員長報告は以上ということで、あと5分程度ですか。

その他ということで、一通り議論は尽くしたかと思うので、最後に館長から協議会の定例会の回数の件です。前回、定例会が終わった後のご発言だったので、この場でご説明いただければと思います。

○近藤館長 前回、事前に皆さんになかなかお諮りすることができなかったのですが、今年度は6回考えていますということをお話ししました。それは、先ほどの予算のこととも絡むのですけれども、図書館協議会の皆さんの報酬だったり、あと議事録をつくる費用であったりがどうしても捻出できなくて、要するに先ほど言った3%から4%減していくもののお金を生み出す中で、資料費はできたら少しでも増やしたいという選択の中で、もちろん図書館協議会を町田市は多くやっていましたし、他市の事例等を見ても今までも多かったと思うのです。他市の事例等も参考にしながら、6回というのは、特別多くもないけれども、少ない方ではないと私は判断いたしまして、皆さんの報酬だったり、

筆耕翻訳料をちょっと削ったというところがございます。その結果、6回という回数になりました。今回と次回については今までどおり議事録をつくっていくつもりですけれども、その後は要点の議事録に変更していきたいと思っています。だから、18期からです。

〇山口委員長 ありがとうございます。前回、急にアナウンスを受けたところで、今日は正式にお話をいただきましたけれども、こういう事情で回数を減らすということです。本当のところは、これは協議会の運営に関わることなので、協議事項としてお諮りいただきたかったところかと思うのです。ただ、予算との兼ね合いもあったようで、待ったなしだったので、ちょっと急過ぎたところがあります。その点でぜひ今後、早目早目でご提案いただければ、協議会はあくまでも市民図書館のサービスの向上を図るための組織ですので、どんどんお諮りいただければ、いろいろ知恵を出し合っていきたいと思っております。ということですので、ひとつ委員の皆さんにはお含み置きいただきたいと思います。

前に10回から9回に減ったときに、予算が増えることがあったら戻してくださいと発言して議事録に残したのですが、今回6回に減りました。ですけれども、やはり回数が多いとその分コミュニケーションが密にとれるということもあります。これは愛知県田原市の森下さんという初代の図書館の館長さんが、協議会の回数が多いと、図書館側もそれを仕事の一部として情報提供や議論をどう委ねようかと業務として考えるので、やはり量は大切ですとおっしゃっていました。何回が適切かということは、特にどこの自治体も言っておりませんし、日本図書館協会も言っていないのですが、内容、運用の仕方だと思いますので、6回の定例会プラス、あとは臨時の会をやらないと外部評価ができませんので、そこら辺も含めてご連絡を協議会委員が密にとっていくということでよろしいかと思います。

それでは、ちょうど5時、時間になりましたので、ここで本日の定例会は終わりにしたいと思います。では、よろしいでしょうか。

では、これで定例会を終わります。散会いたします。